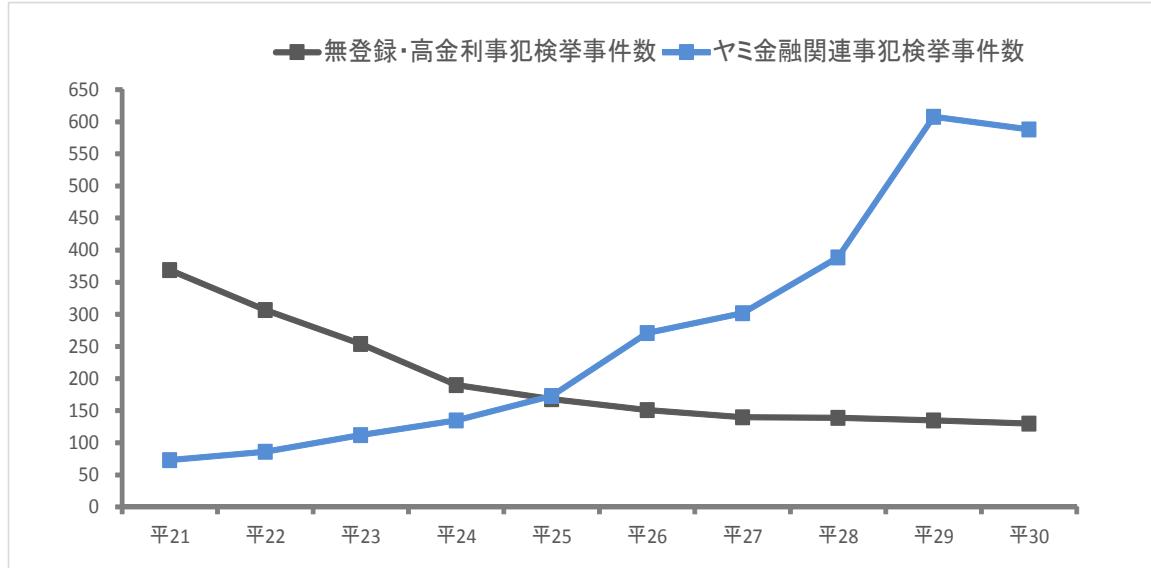


ヤミ金融事犯の検挙状況

1 検挙状況の推移



	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
検挙事件数	442	393	366	325	341	422	442	528	743	718
無登録・高金利事犯	369	307	254	190	168	151	140	139	135	130
ヤミ金融関連事犯	73	86	112	135	173	271	302	389	608	588
検挙人員	815	755	666	470	523	558	608	662	881	814
無登録・高金利事犯	706	646	539	315	337	258	267	257	236	207
ヤミ金融関連事犯	109	109	127	155	186	300	341	405	645	607
被害人員	94,211	76,575	50,334	31,528	31,049	16,885	20,946	24,231	13,044	14,469
被害額	198億 3,095万円	115億 1,065万円	117億 5,516万円	109億 9,008万円	150億 0,401万円	97億 7,645万円	160億 9,086万円	131億 9,526万円	91億 3,852万円	35億 9,160万円

注1 「無登録・高金利事犯」とは、貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(高金利等)に係る事犯をいう。

注2 「ヤミ金融関連事犯」とは、貸金業に関連した犯罪収益移転防止法違反、詐欺、携帯電話不正利用防止法違反等に係る事犯をいう。

2 主な検挙事例

○ 宗教法人による寄付金等を仮装した出資法違反等事件

宗教法人の代表役員（77）らは、平成23年7月から29年10月までの間、電話やファックスで勧誘する方法で顧客を募り、融資を申し込んできた顧客約500人に對し、寄付金や物品売買を裝い、法定利息の約8倍から約18倍で金銭を貸し付け、元利金計約18億4,200万円を受領するなどした。

30年2月までに、3法人8人を出資法違反（超高金利）等で検挙した（兵庫、

新潟、佐賀)。

○ 年金受給者等を対象とした出資法違反事件

無登録貸金業者(39)らは、平成23年1月頃から29年7月までの間、チラシのポスティングにより顧客を募り、融資を申し込んできた年金受給者等顧客約1,140人に対し、法定利息の約23倍から約145倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法等により、元利金合計約10億1,800円を受領するなどした。

29年11月に、4人を出資法違反(超高金利)等で検挙した。

また、押収した現金について組織的犯罪処罰法に基づく起訴前の没収保全請求を行い、その剥奪を図った(警視庁)。

3 携帯電話対策の状況

(1) 契約者確認の求めを行った件数

	平26	平27	平28	平29	平30
契約者確認の求め	7,245	8,425	6,932	3,308	2,556

注 貸金業法違反又は出資法違反に基づくものを計上している。

(2) ヤミ金融事犯に係るレンタル携帯電話の解約要請件数

	平26	平27	平28	平29	平30
レンタル携帯電話 解約要請	3,973	3,735	3,010	1,744	1,085

4 金融機関への情報提供の状況

ヤミ金融事犯に使用された疑いのある口座の金融機関への情報提供件数

	平26	平27	平28	平29	平30
口座凍結情報提供	34,705	28,445	23,661	18,979	15,289